

花巻市地域自立支援協議会会議録

1 開催日時

令和6年3月18日(月) 午後1時30分～午後2時45分

2 開催場所

花巻市生涯学園都市会館 3階 第2・第3中ホール

3 出席者

(1) 委員出席者 13名

菅野充委員、横澤亜弓委員、三井信義委員(会長)、細川祥委員、照井淑之委員、奈良千秋委員、阿部明典委員、市村律委員、藤田美夫委員、菊池正規委員、盛川康祐委員、佐藤智明委員、金子賢一委員

(2) 委員欠席者 7名

戸田康雄委員、及川好布委員、牛崎恵理子委員、高田恵一委員、小澤千殖委員、及川仁委員、山口司委員

(3) 事務局 6名

今井岳彦健康福祉部長、菊池司障がい福祉課長、及川道子同課長補佐、佐々木徹同課基幹相談支援センター次長、高瀬英恵同課基幹相談支援センター主査、高橋真紀子花巻市社会福祉協議会相談支援事業所あけぼの管理者補佐兼主任相談支援専門員

(4) 傍聴者 なし

4 協議

(1) 第7期花巻市障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定について

(2) 専門部会等の取組みについて

5 議事録

○開会

菊池障がい福祉課長

只今から令和5年度第2回花巻市地域自立支援協議会を開催いたします。開会に先立ちまして、会議の成立について申し上げます。花巻市地域自立支援協議会設置要綱第7条第2項に協議会は委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定されています。

本日の出席は、現在11名でございます。本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。なお、本日は13名の委員の方が出席予定となっております。

それでは、次第の2あいさつ、花巻市健康福祉部長今井岳彦より皆様にご挨拶

を申し上げます。

○あいさつ

今井健康福祉部長

お疲れさまでございます。本日は、年度末のお忙しい中、令和5年度第2回花巻市地域自立支援協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の福祉行政の推進に対しまして、多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度における新たな取り組みといたしましては、医療的ケア児とその家族への支援の充実を図るため、医療的ケア児等コーディネーターを3名配置し、医療的ケア児の個々の心身の状態や成長に合わせ、適切な支援に結びつくように活動しております。この取り組みにつきましては、医療・福祉・行政が連携する先駆的な仕組みとして評価されておまして、岩手県医療的ケア児支援センターとしてもこのような仕組みを県内市町村に普及していきたいとお考えであると伺っているところであります。

また、障がい者の重度化・高齢化・家族などの支援を受けられなくなった場合を見据えた地域の支援体制としまして展開しております地域生活支援拠点等事業におきましては、今年度中に1件の緊急事案が発生いたしまして、関係機関の連携によりまして、グループホームに居住の場を移す出口支援を行うことができました。

本日の会議では、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定のほか1件について、ご協議いただきます。

計画策定につきましては、これまでアンケート調査や障がい者団体等からご意見を伺い、市内部での協議を重ねて、本日計画案としてお示しするものであり、委員の皆様からのご意見等をいただきまして、次期計画とするものであります。

委員の皆様の忌憚のないご意見やご提言を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○会長あいさつ

菊池障がい福祉課長

続きまして、花巻市地域自立支援協議会会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。

三井会長

年度末の本当にお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

また、今日は、お彼岸ということなのですが、強風雪注意報という大変な寒い状況の中でご出席をいただきまして、ありがとうございます。

コロナとかインフルエンザとかに振り回されてきたわけでございますけれども、そちらの方もだいぶ落ち着いてきてはいるわけでございますけれども、そういった中でもなかなかやっぱり以前のような活発な活動というわけにはなかなかいかないというか、戻れないような、歯がゆいようなそんな状況が続いてございます。

労働力不足というかですね、福祉の現場でもなかなか福祉人材、依然に厳しい状況続いておまして、現場の方で手一杯というような状況も現実的にはあるかと思っております。そういった厳しい状況の中でございますけれども、第7期の障がい福祉計画そして第3期障がい児福祉計画の原案が提示されてございます。

この地域自立支援協議会の協議を経て、成立になりますので、皆さんそれぞれの立場でご意見を賜りますようにどうぞよろしくお願いいたします。

菊池障がい福祉課長

ありがとうございました。それでは早速、次第の4協議に入らせていただきます。進行につきましては、協議会設置要綱第7条に協議会は、会長招集し、会長が議長となる規定されております。それでは三井会長よろしく願いいたします。

○協議事項

(1) 第7期花巻市障がい福祉計画及び第3期花巻市障がい児福祉計画の策定について

三井会長

それでは進行させていただきます。4番の協議でございます。第7期花巻市障がい福祉計画及び第3期花巻市障がい児福祉計画の策定について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

及川障がい福祉課長補佐

花巻市障がい福祉課の及川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。最初に資料につきまして確認させていただきます。資料は事前に送付させていただいておりますけれども、資料1から4までございます。

資料1が計画案、資料2が概要版(案)、資料3が福祉に関するアンケート調査の報告書、資料4が前期計画との比較表のA3版の資料になります。A3版の資料の後ろ側に成果目標の目標数値の考え方という資料がございます。以上5種類になります。

着座にて説明させていただきます。資料2の概要版に沿って説明させていただきますが、資料1の計画案のページをお知らせいたしますので、二つを見比べながら、どうぞよろしくお願いいたします。

概要版の1ページをご覧ください。前回の計画の計画では、障がい者と障がい児計画はそれぞれ別に作成しておりましたけれども、今回の計画から障がい者と障がい児の計画を一体的に策定しております。本計画の根拠法令は、障がい福祉計画につきましては、障害者総合支援法、障がい児福祉計画につきましては、児童福祉法となっております。計画策定にあたりましては、「国の障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための指針」に則し、障がい福祉サービスや障がい児通所支援等のサービスの見込み量および提供体制の確保のための方策等を定める計画となっております。

計画の位置づけであります。第2次花巻市まちづくり総合計画を上位計画とする花巻市保健福祉総合計画がございます。花巻市保健福祉総合計画内には、障がい者施策に関する基本的計画であります花巻市障がい者計画がございますが、今回策定する第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画は、花巻市障がい者計画のサービスの部分、障がい福祉サービスと障がい児通所支援等の実施計画として位置付けております。計画の期間ですが、国の基本指針に基づきまして、令和6年度から8年度の3年間を計画期間としております。

概要版の2ページをお願いいたします。資料1の計画案につきましては、5ページをお開き願いたいと思います。計画の策定につきましては、①アンケー

ト調査の実施 ②花巻市地域自立支援協議会委員の皆様による計画内容の検討
③障がい者団体との意見交換 3つの手法により意見をいただいております。

①アンケート調査でありますけれども、障がい者の調査につきましては、
18歳以上の方につきましては、身体・療育・精神の障がい者手帳を持つ
2,000名の方を無作為抽出しております。

18歳未満の障がい児の調査につきましては、サービスを利用している全ての
方を対象としております。

事業所の調査につきましては、市内の事業所37法人を対象といたしました。

有効回答率は、障がい者調査が40.3%、障がい児調査の38.1%、事業
所の調査70.3%でございました。

前回3年前の調査につきましても同じようにさせていただいておりますけれど
も、全ての属性の調査で回答率が低くなっております。

回答率が低くなった要因としましては、調査票のボリュームは変わらないもの
の、国の計画策定に係るマニュアルがございますけれども、そのマニュアルに沿
った質問が前回より複雑だったことが原因ではないかと捉えております。

②自立支援協議会における計画内容の検討でございますが、7月5日には計画
内容についてのご説明、10月23日には運営会議においてアンケート調査の結果
の概要について報告させていただいております。運営会議に出席された委員の
皆様からの主なご意見として、アンケートの自由記載を公表してほしいという点
と障がい別に困り感が違うので細かく分析してほしいという意見を頂戴いたしま
した。資料3のアンケートの報告書は、可能な限りそのご意見を反映させて作成
しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

③の障がい者団体間の意見交換につきましては、精神障がい者家族会NPO法
人あけぼの会、イーハトーブ療育センター親と先生の会、花巻市手をつなぐ育成
会の3団体と意見交換を行いましたし、花巻市身体障害者福祉協会につきましては
、市の障がい者相談員になっていらっしゃる方を対象に、アンケート調査を実
施しております。意見交換の主なご意見でございますが、イーハトーブ養育セン
ター以外の3団体から共通した意見といたしまして、会員の高齢化と新たに入会
する方が減少しているということが課題としてあがっておりましたし、障がい者
及び障がい児への理解促進についてというところも共通して意見があったところ
でございます。また、障がいのあるお子さんを持つ保護者の方からは、成長に合
わせた情報提供が必要であるというお話や障がいのある子どもをもつ家庭の育児
支援の充実、インクルーシブ教育が話題にあがりました。また外出しやすい生活
環境や障がい者の高齢化に伴う介護者の確保が必要であるというお話もございま
した。ご協力いただきました団体の皆様におかれましては、お忙しい中でのご参
加であったと存じますが、貴重なご意見をいただきまして、この場を借りて感謝
を申し上げます。

(4)計画の基本目標です。「障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生
き生きと生活できるまち」とし、こちらは前回の目標と変更はありません。

5基本的理念でございますか。①から⑦まで掲げております。①障がいのある
人や障がいのある子どもの自己決定の尊重と意思決定の支援 ③地域生活移行や
就労支援などの課題に対応したサービス提供体制の整備につきましては、前回と
同じ理念を掲げており、サービスを提供する上で特に重要な観点であると捉えて
おります。その他②、④から⑦につきましては、国の指針に沿ったか形で追加を
行ったものでございます。

概要版6計画推進政策でございますが、国の指針に基づきまして、3つの施策、「障がい福祉サービスの充実」「相談支援の充実」「障がい児支援の充実」を掲げております。

計画案につきましては、21ページ第4章となっております。

21ページの(1)障がい福祉サービスの充実につきましては、①から⑥までの項目がございますが、今回追加された取り組みといたしまして、強度行動障がいや高次脳機能障がいを有する方の「支援ニーズの把握」と「支援体制の整備」がございます。

強度行動障がいは自分を傷つける自傷や強いこだわりなどがあり、特別な配慮をされた支援が必要とされる方々であります。関係機関と連携を図り支援ニーズの把握に努め、支援体制の整備を図ってまいりたいと存じます。

次の22ページ「相談支援体制の充実強化」につきましては、令和4年障害者総合支援法等改正法により、基幹相談支援センターの設置が努力義務となりましたが、花巻市においては、平成31年4月から設置しておりますので、引き続き、地域の相談支援事業所と連携を図りながら相談支援の充実強化を進めてまいります。また、精神保健に関する相談支援につきましては、精神障がい者のほか、精神保健に課題を抱える方、具体的には引きこもりの方や自殺未遂をした方等も対象となりましたので、子育て、介護、生活困窮など庁内関係課や地域包括支援センターなど関係機関の連携を図り、包括的な支援を行ってまいります。

④協議会の活性化につきましては、個別事例の検討を通じて地域における課題とその改善を図ることが国の指針により新しい取り組みとなっております。

23ページになります。(3)障がい児支援の充実 ①相談支援の構築につきましては、児童発達支援センターであるイーハトーブ養育センターを中心として、障がい児及びその家族に対して相談支援体制が既に構築されておりますし、保育所等訪問支援というサービスを活用して、地域の保育所等に対し専門的支援や助言を行い、幼少期からのインクルージョンを更に推進していただくこととなっております。また、花巻市地域自立支援協議会こども専門部会においても、支援ニーズや地域資源の状況を踏まえ、障がい児支援のあり方を検討していくこととしております。

計画案の24ページをお開きください。第5章成果目標を説明いたします。成果目標は国の指針により障がい福祉計画及び障がい児福祉計画において、設定することとされておまして、本計画においては、5つの項目を設定いたしました。

(1)福祉施設入所者の地域生活への移行であります。地域移行とは障がい者支援施設に入所、または精神科病院に入院している障がい者が地域移行支援等のサービスを利用して、居住の場をグループホームやアパート、一般住宅に移すことを言います。国においては、令和8年度末の入所者数を令和4年度末時点の入所者数から5%以上削減するという目標としております。当市においては7人を削減目標と設定しております。

地域生活移行者につきましては、同じように令和4年度末時点の入所者数から6パーセント以上が地域生活に移行することを目標としており、当市においては8人を目標と設定いたしました。

入所者数の削減と地域生活移行者の違いが分かりにくいと思いますが、入所者は単純に施設利用者の人数になります。施設入所者数は入所と退所の出入りがございます。例えば、施設入所者が高齢になり介護度が重くなった場合などは、医

療機関への入院であったり高齢者の施設に移動する場合がございますので、その方は地域生活移行者としてカウントにはなりませんので、その違いをご理解願いたいと存じます。

(2) 地域生活支援の充実でございますが、これは、地域生活支援拠点等の取組を指しております。地域生活支援拠点等は障がいの重度化や高齢化により家族支援が受けられなくなった場合を見据え、相談、緊急時の受け入れ対応、グループホーム等の体験の機会、場の提供、専門的人材の確保、地域の体制づくりの5つの機能を地域の実情に合わせて整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するものです。

花巻市においては、令和4年3月から複数の事業所が連携する面的整備により5つの機能の提供を開始しています。また、この取組につきましては、花巻市地域自立支援協議会に報告させていただき、地域生活支援拠点等の取組につきまして、検証、検討を年に1回行うこととしております。

26ページをご覧ください。

(3) 福祉施設から一般就労への移行についてご説明いたします。

就労移行支援事業等を通じた一般就労移行者の目標値でございますが、「就労移行支援事業等」とは、就労移行支援、就労継続支援A型、B型などの障がい福祉サービスにおける就労訓練のサービスのことでございます。国の指針においては、令和3年度の一般就労移行者数を基準とし、その数値の1.28倍以上を目標値と設定してまいり、花巻市においては25人を目標と設定いたしました。25人の内訳が、就労移行支援事業を利用した方からは10人、就労継続支援A型を利用した方からは3人、就労継続支援B型からは12人と設定しております。

27ページにつきましては、就労移行支援事業所の目標値の設定しております。国の指針においては、令和8年度の一般就労移行者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上とすることを目標値と設定しており、当市においても50%を目標と設定しております。

就労定着支援事業利用者の目標値につきましては令和3年度の利用者3人が基準値となり、国においてはその実績の1.41倍以上を目標値とすると設定しております、当市においては2人を目標値に設定いたしました。

就労定着支援事業所の目標値につきましては、国の指針においては、令和8年度において就労定着率7割以上の事業所全体2割5分以上とすることが目標値と設定しておりますが、当市においてはこのサービスを提供する事業所が1事業所と少ないため、0%か100%の選択しかありませんので、目標値を100%と設定したところでございます。

(4) 障がい児支援の提供体制の整備でございますが、花巻市においては障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターイーハトーブ養育センターがございまして、重度心身障がい児を支援する施設も確保されております。

医療的ケア児支援のためのコーディネーターにつきましては、基幹相談支援センターの職員1名がコーディネーターとして医療的ケア児の支援の調整等を行ってまいりましたが、令和5年度から医療分野と福祉分野からそれぞれ1名ずつ委託をお願いしておりますので、現在、コーディネーター3人配置済みでございます。

令和5年6月から協議の場として、保健、医療、障がい福祉、保育、教育の関係機関で構成する医療的ケア児ステーションを立ち上げ個々のケース対応を行っ

ております。

(5) 相談支援体制の充実・強化につきましては、相談支援の中核機関である基幹相談支援センターが複合的な課題を抱える世帯への対応など専門的な相談や相談支援事業所に対する事業所支援を行っております。

今回の計画では、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善を行うことが新たに加わりましたので、専門部会等において個別事例の検討を行い、相談支援の質の向上を目指すとともに、地域の課題について協議会において課題解決に向けた取組を進めてまいりたいと存じます。

30ページをご覧ください。

第6章のサービス実績見込につきましては、令和3年度から5年度の実績値や事業所の状況等を踏まえ、令和6年度から8年度の見込につきまして掲載しているものでございます。

概要版につきましては、主な障がい福祉サービス、障がい児通所支援サービスを載せております。

資料4をご覧くださいと思います。

一番左端が第4章の計画推進施策、障がい福祉サービスの充実、相談支援の充実、障がい児支援の充実の3つの施策の柱ごとに、前期計画と今回策定する計画を比較した表となっております。右側の赤字の部分が、前回計画から変更した箇所になります

今回の計画の変更箇所についてご説明しますと、障がい福祉サービスにつきましては就労選択支援が新たなサービスとなっております。このサービスは令和7年10月からスタートするもので、障がいのある人が希望や能力、適性に合った仕事探しや支援機関選びができるよう支援するサービスとなっております。就労系の障がい福祉サービスを利用する前に、このサービスを利用することが想定されています。

計画案の43ページをお開きください。第7章計画推進体制でございますが、市の推進体制、関係機関との連携、障がい者団体との連携により、本計画を推進してまいります。

計画の点検、分析、評価につきましては花巻市地域自立支援協議会の皆さまに年に1度、実績等を報告させていただき意見を踏まえたうえで、PDCAサイクルのプロセスを用いまして、進捗状況の点検、評価を行う予定となっております。説明は以上となります。

三井会長

事務局の方から説明がございました。ありがとうございました。ただいまの計画の説明につきまして、皆さんの方からご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。ここをもう少し詳しく聞きたいとか、なければご意見でもお気づきの点でも結構でございますのでご発言いただければ大変ありがたいですけれども、なければご指名させていただいて伺いたいと思います。計画推進する上で要である相談支援専門員の菅野さんいかがでしょうか。

菅野委員

障がい福祉サービスについても、新たなサービスが始まったり、その中に計画をどう盛り込むかというご苦労もあると思って伺っておりました。詳細について資料を見たいと思っています。

三井会長

ありがとうございます。横沢さん、いかがでしょうか。

横沢委員

いつもご協力いただきまして皆様には感謝申し上げます。計画については、十分読み込んであるわけではありませんが、来年度の報酬改定とか障がい福祉サービスについて国からの方針も出ている中で、施設入所者の削減という目標についてお話がありました。花巻市としてこのように進めて欲しいとか障がい者支援施設や福祉施設に対し具体的に指示があるものなのか、それとも相談支援事業所間での相談部会を通して考えていくものなのか、何か具体的に考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

菊池障がい福祉課長

施設入所者の削減についてご意見を頂戴いたしました。もちろん、地域移行として市として掲げた目標でございますので、市が中心となり相談支援事業所、障がい者支援施設の方々とご意見を交わしながら目標達成に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

三井会長

地域移行については、障がい者支援施設側の我々現場も悩むことが多いわけですが、地域移行をしてもすぐに入所希望者が待っているという状況があり、施設入所数の削減はなかなか難しいところであり、相談支援事業所としても悩むところはあるかと思っておりますが、皆さんで協議しながらということでございますので、よろしくお願ひいたします。

三井会長。

社会福祉協議会の細川委員は、何かございますか。

細川委員

事業者の皆さんと連携しながら進めることが基本であり、つながるとか継続していくという視点が大事だろうと思っています。

統計的な質問ですが、精神障がい者手帳の中で18歳から64歳の真ん中の世代の手帳所持者が増加傾向にあるということですが、担当部署としては、主な要因についてはどのように考えられているか参考までにお聞きしたいと思っています。

及川障がい福祉課長補佐

障がい者手帳についてのご質問ですが、身体障害者手帳は減っておりますし、療育手帳はやや増加、精神障がい者保健福祉手帳が増加している状況です。精神障がい者手帳保持者数が増えている要因として、昔と違い精神科を受診しやすくなっていることもあると思っておりますし、ストレスフルな社会において精神疾患を発症する方も増えているのではないかと考えておりますが、分析はできていないところです。

精神障がい者保健福祉手帳は令和4年度につきましては1,029人ですが、精神の通院で医療費助成を受けている方、自立支援医療制度を使っている方は、手帳所持者の2倍、2,000名以上いらっしゃいます。

三井会長

しごとネットさくらの阿部さんはいかがでしょうか。

阿部委員

先ほど会長からもお話がありましたけども、入所者数の削減というところは、なかなか難しい問題なんだろうなと思っています。私どもも様々なケースに関わ

ってしまして、国の一律マイナス5%というのもどうなんだろう、どこを基準にしているのかと考えてところで、実際には8050問題とかで、いろいろと行き先で苦労されてる方がいらっしゃるの、今回こういう基準で示しているようですが、やはり地域の実情に合わせた数値があってもいいのではないかと感じてるところです。

もう1点、サービスの見込量のところで、就労選択支援が一番早くて令和7年の10月から実施ですけれども、その場合にはこの見込みの中に新たにこのサービスについて入ってくるという認識でよろしいでしょうか。

及川障がい福祉課長補佐

就労選択支援のサービスにつきましては、令和7年度から見込量を定めています。入所者の削減につきましては、令和2年度の施設入所の決定者数は126名、令和3年度は117名、4年度につきましては122名、令和5年度は121名ということですので、難しい中ではありますけれども、徐々に入所者数が減っているという状況がございますので、目標としては7名の減であります。遠い目標ではないと考えていますが、市だけではできない部分がございますので、障がい者支援施設の方や相談支援専門員の方にご協力いただきながら、みんなで進めていきたいなと思っております。

阿部委員

いずれ削減とか減少というのは、現実はその中にいろんな課題も含んでいるということは当然だと思いますので、そういった中身についても示していただけばというところがございます。

三井会長

それでは、花巻公共職業安定所の奈良委員、お願いします。

奈良委員

ハローワークとしては一番関わるのが、福祉施設から一般就労への移行となっていると思います。

成果目標ということで、一般就労への移行者が25名、その内訳としてA型事業所から3名となっていますが、花巻市は4年度と5年度でA型事業所が新規で2事業所できましたので、成果目標は3年度を基準としていると目標数値の考え方のところがありましたので、おそらくA型事業所を利用する方も紹介もかなり増えておりましたので、ここについては利用者が増えることによって達成できるのではないかと、また、増やさなければならないと思いましたがハローワークから以上です。

三井会長

花巻商工会議所の市村さんは何かございますか。

市村委員

就労支援については、気になっていたところでしたが、奈良さんのお話を聞いて理解いたしました。

就労と関係はありませんが、テレビで放課後等デイサービスの事業所で事故が起きたというニュースを見て、計画案の25ページにある強度行動障がい有者の方に対する支援の関係が該当するのではと思っておりますが、そのニュースの中で保護者の方のご意見として、業務に従事されている方の障がいに対する理解が足りない、マンパワーも足りないという意見があったと思います。障がいに対する理解というところで何か対応策等や研修等がありましたら教えていただきたいと思っております。

三井会長

福祉サービスについては、一般企業の参入が進んでるわけですが、全て悪いということではもちろんないと思いますが、一部でそういった問題が発生しているというあたりで何か対応等ありますか。

菊池障がい福祉課長

現場の皆さんの方が重々承知されていると思いますが、私も他の都道府県の事例をお聞きして、当市ではそのようなことはないと認識してございます。

利用者の方のニーズや希望といった部分につきましては、まずは相談支援事業所の相談員さんが受け止めて、それをサービス事業者にお伝えするといったところが最も重要と思います。幸い、花巻市における相談支援事業所は多くございまして、そのサービス、相談の質というのも高いものと認識しております。

市では基幹相談支援センターを中心に、相談支援事業所の方々に定期的にお集まりいただいて情報交換等も積極的に行っておりますので、そこで問題を共有して課題解決に向け対応しているところでございます。

三井会長

民生委員の佐藤さんはいかがでしょう。

佐藤委員

民生委員の理事を代表してこの会議に参加させていただいております。

私の地区では、障がい者のためにどんなことが必要かという会議、委員会を作って年に2～3回会議をしております。その会議には、障がいのある方に代表として入っていただいています。計画案の10ページには、人口の5.9%の方に障がいのある方がいらっしゃるということですが、障がい団体とか組織とか横のつながりがあるものなのか花巻市内の状況をお聞きしたいと思っています。

菊池障がい福祉課長

障がい種別で3つの障がいがございますので、身体障がいの方々につきましては、花巻市身体障害者福祉協会という団体がございますし、療育手帳をお持ちの方につきましては、家族で組織する花巻市手をつなぐ育成会という団体がございます。精神障がい者の家族会ということで、NPO法人花巻あけぼの会という団体がございます。身体障害者福祉協会におかれましては、入会する方がどんどん減ってきているという現状を伺っておりました。市では、身体障害者福祉協会の入会のお知らせ等を市の窓口を設置しますというご提案をさせていただいておりますし、市の福祉施策については団体からご意見を伺っているところです。

三井会長

個人情報の関係もあり、親の会であったり当事者団体の皆さんが入らないという方が出てきたりとか、横の繋がりの難しさはあるかと思ひますし、災害時の避難誘導とか課題もあるかと思ひます。最後に金子先生何かありますでしょうか。

金子委員

まずは、今回の第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画案ですけども、策定いただきましてどうもありがとうございました。拝見させていただきました。

今回の第7期の計画、第3期の計画は、令和4年度から令和13年度の花巻市保健福祉総合計画の中の第6期計画あるいは第2期計画に続く計画ということで、基本的には前回の計画を踏襲する内容になっているということで理解いたしました。その中にいくつか福祉サービスに関して数値目標が挙げられていたのですが、資料1の14ページのところの、あるいは今年度の実績を見ると、その上の文章を見ると、見込みを上回る実績がありましたということで利用する数が増え

ているという実績を踏まえた上で、第7期の計画第3期の計画の数値目標が立てられているというところで評価できるのかと思いました。

1点だけお尋ねしたいと思いますが、この計画を策定するにあたってこれまで様々な障がい者団体からヒアリングをされていると思いますが、その中で特に緊急を要するような、あるいは強い要請要望等があったのかどうか、もしあった場合にはそれがどのように資料の4に反映されているかをお尋ねします。

及川障がい福祉課長補佐

障がい者団体の方々との意見交換会を行いまして、団体に加入される方が少ないという意見が多かったわけですが、障がい者団体として声を上げるということは障がい福祉の分野においては大事かと思しますので、そこにつきましては、障がい福祉課としてお手伝いさせていただきたいと思っておりますので、チラシの作成や研修会等のご案内をさせていただいております。

子どもさんの支援につきましては、医療的ケア児への支援については進んでいるところではございますが、声を聞く中でより充実した支援が必要だと感じました。ご意見については、ひとつひとつ受けとめまして、支援の充実に向けて反映させていきたいと思っておりますのでございます。

菊池障がい福祉課長

実際に我々が障がい者団体の方々にお邪魔して、共通してお話されたのが、周りの地域の方々の理解がまだまだ得られないといったようなご相談が3団体ともございました。

市民の方々への障がいへの理解の促進という部分では、35ページに掲げています(2)地域生活支援事業 ①理解促進研修啓発事業において一足飛びにはいれないと思いますが、市民の方々の障がいに対する理解が進むよう、地道な啓発活動を行い理解促進に努めていきたいと思っております。

三井会長

それでは続いて(2)専門部会の取り組みについてよろしく願いいたします。

○協議事項

(2) 専門部会等の取り組みについて

高橋相談支援事業所あけぼの管理者補佐兼主任相談支援専門員

花巻市社会福祉協議会相談支援事業所あけぼのの高橋と申します。座って説明をさせていただきます。

資料5、5ページ目に組織図を載せてございまして、今日こちらの会議は親会という位置づけですが、運営会議、その下にある専門部会と呼ばれる情報部会、相談支援部会等があります。運営会議、専門部会につきましては、社会福祉協議会で運営を委託させていただいておりますので、会議の内容について報告させていただきます。

1ページにお戻りください。情報部会は情報提供等について検討している部会でありまして、今年度は花巻市障がい福祉ガイドブックの改定に向け作業を行っております。市内の作業所やグループホームなどの事業所の情報をガイドブックとしてまとめております。3年おきに改定作業をしまして、前回は令和2年度に発行していますが、事業所が増えたり逆に閉じてしまったところもありますので、事業所のデータ修正を部会で行っております。資料には載せていませんが各事業所の写真を掲載するなど、分かりやすいように作っているところです。

3月中には相談支援機関を中心に配布を行う予定です。相談をする側ではなく相談を受ける側、支援者側が活用するためのガイドブックとなっています。

続いて相談支援部会ですが、市内の相談支援に携わる方が参加し、地域の相談支援体制強化に向けて、地域の実情を踏まえ課題について確認をしているところです。来年度、障害者総合支援法の改正、精神保健福祉法の改正がありまして、先ほどの計画の中にもありましたが、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムというのもございますので、協力できたらと思っています。計画の説明でもありましたが、個別事例を通じて地域資源を作ることにに関して相談部会としても取り組めたらと思っています。グループスーパービジョンという事例検討の手法により事例検討会を進めていますが、グループスーパービジョンは支援者を支援する、支援者にアドバイスを行うというものなので、事例検討の手法については検討が必要と考えています。

続いて子ども支援部会ですが、昨年度に続いて支援の連携、引継ぎをテーマに掲げていますが、各機関の役割について関係者間で共有し保護者の方も分かりやすいリーフレットを現在、作成中です。こども家庭庁の関係で、花巻市でも子ども家庭センターができるなど変更があるようですので、正式には来年度の完成を目指しております。

そして就労部会ですが、これまでは障がいのある方の一般就労に向けて協議を進めてきましたが、市内で就労継続支援B型の作業所の新設が相次いでいて、かなり部会員さんが増えている状況です。現在、就労継続支援の全事業所をお呼びしていますが、会員が数十人となり意見の集約が難しい状況となっています。また、一般就労を目指すのではなく作業に来てもらうだけ充分であると考えている事業所もあります。部会としては一般就労を目指す利用者さんを応援していきたいということから、スキルアップセミナーを9月に株式会社ハコシヨウ食品さんの協力をいただいて実施いたしました。

2ページ目をお開きください。最後に本人活動部会ですが、障がいのあるご本人さんたちの活動を支援している部会ですが、スポーツ活動を行いたいという意見をいただきまして、ノーサンライズという団体をお招きして、ボッチャとかグラウンドゴルフなどのニュースポーツを行いました。花巻の総合福祉センターを会場に行きましたので、若干手狭でしたが、楽しく行うことができました。

文化活動としましては、陶芸体験を行いました。これらの交流活動の様子は4ページ目に写真を載せていますので、こんな雰囲気で行われているということが分かります。

専門部会の部会長が集まる運営会議を10月に開催しておりまして、こちらでは各部会についての情報交換を行っておりますし、今年度については、障がい福祉計画及び障害児福祉計画のアンケートについて確認をしたところでございます。

その他に訪問看護ステーションや生活介護事業所等で構成する地域連絡会議がありまして、主にZoomを使い事例紹介や情報交換を行っております。地域課題としては、人材不足ですとか障害のある方の高齢化のほか、先ほどから入所削減という話も出ておりますが、入所系事業所も必要という話は出ておりまして、特に男性はなかなか入所できないという状況が課題として挙げられております。

これら専門部会等につきましては、今年度の活動を踏襲しつつ引き続き取り組んでいきたいと考えているところです。

簡単ですが以上で報告を終わります。

三井会長

専門部会等についての取り組みを報告いただきました。

ただいまの報告につきまして皆さんの方から何かご質問等ございませんでしょうか。

佐藤委員

私は、民生委員の他にいろいろスポーツも携わりましたので、お聞きいたします。年に1回、日居城野の運動公園で県の障がい者スポーツ協会主催の障がい者グランドゴルフ大会を開催しております。私はグランドゴルフ協会の役員として、車いすを押したり、点数をつけたり開催のお手伝いをしています。40人の選手に20人のスタッフが入り、毎年行っております。

花巻市として、どのように関わっているかお聞きしたい。

高橋相談支援事業所あけぼの管理者補佐兼主任相談支援専門員。

市とは別になるかと思えますけれども、自立支援協議会の本人活動部会については、市内の作業所、入所施設、子どもさんの施設に周知を行い開催しているもので、障がいのある市民の方々全体に周知を図っているわけではないということでございます。

菊池障がい福祉課長

本人活動部会としてスポーツ交流会をご紹介していただきましたが、市でも、年に1回、スポーツレクリエーション交流会ということで総合体育館を会場に開催いたしました。市内の福祉施設や事業所等に周知し実施しておりますし、県が主催する障がい者スポーツ大会についても、選手を派遣しているところであります。

三井会長

いずれインクルージョンという考え方から、スポーツや文化活動を通じて、いろんな団体と交流の場を広げていっていただければ大変ありがたいなと思っております。民生委員さんには、ふれあい文化祭にも来ていただいておりまして、いろいろな形で交流していただいております。その他ご質問ご意見等ありませんか。

(各委員かからの質疑等なし)

以上で本日の協議事項は終了となります。どうもありがとうございました。

○その他

菊池障がい福祉課長

それでは次第の5、その他でございますが、皆さま方から何かございませんでしょうか。それでは事務局からひとつご説明がありますので、基幹相談支援センターの佐々木がご説明いたします。

佐々木基幹相談支援センター次長

私の方から1件ご連絡、お願いをさせていただきたいと思っております。花巻市地域自立支援協議会の委員におかれましては、3年任期ということで、3月31日で任期が終了ということになります。先日、次期委員の推薦ということで、それぞれの推薦母体に推薦依頼をさせていただいてございます。引き続き、委員を引き受けていただく方もいらっしゃると思いますが、推薦についてよろしくお願ひしたいというご連絡でございます。

○閉会

菊池障がい福祉課長

皆様方におかれましては、3年間誠にありがとうございました。それではこれをもちまして、令和5年度第2回花巻市地域自立支援協議会を閉会とさせていただきます。